外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である久保田聡が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十八年十月十八日

東京都千代田区紀尾井町三番二八号紀尾井町アドミラル紀尾井町ビル東西総合法律事務所気付

アメリカン・エキスプレス・トラベル・リレイテッド・サービシズ・カンパニー・インコーポレイテッド

日本における代表者　久保田　聡

限定承認公告

本籍埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢三七七番地一、最後の住所埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢三六一番地一レクセルプラッツァみずほ台九〇七号

被相続人　亡　寺嶋　幸広

右被相続人は平成二十八年七月十九日死亡し、その相続人は平成二十八年八月二十五日さいたま家庭裁判所川越支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月十八日

埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢三六一番地一レクセルプラッツァみずほ台九〇七号

相続財産管理人　寺嶋トミエ

限定承認公告

本籍群馬県館林市城町六七四番地九、最後の住所富山県富山市栄町一丁目一〇番一五号

被相続人　亡　梅田　正樹

右被相続人は平成二十八年一月三十一日死亡し、その相続人は平成二十八年九月十六日富山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月十八日

東京都葛飾区水元二丁目一番三―二〇一号

グリーンパーク水元Vパークサイド

相続財産管理人　梅田　達夫

限定承認公告

本籍長野県長野市大字高田二三二番地、最後の住所千葉県我孫子市根戸九八〇番地の七

被相続人　亡　湯田　圭悟

右被相続人は平成二十七年十二月十日死亡し、その相続人は平成二十八年十月五日千葉家庭裁判所松戸支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月十八日

千葉県我孫子市根戸九八〇番地の七

相続財産管理人　湯田佳代子

東京都荒川区西日暮里四―三―一一―二〇二

右代理人弁護士　岩下　孝善

限定承認公告

本籍神奈川県茅ケ崎市浜之郷七九六番地三五、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　富沢　栄

右被相続人は平成二十七年四月十二日死亡し、その相続人は平成二十八年十月四日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月十八日

新潟県新潟市中央区上所一丁目一番二四号

Nビル二階

限定承認者富沢均

代理人弁護士　中村　周而

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億三千八百二十万円減少し、発行済優先出資八千七百六十四口を一口に対して五万円をもって有償消却することにいたしました。消却に要する額は、四億三千八百二十万円です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十月十二日

掲載頁　一二四頁（号外第二二六号）

平成二十八年十月十八日

東京都港区元赤坂一丁目一番七―一〇〇六号

常盤1特定目的会社

取締役　菊地　耕平

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資八千七百六十四口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年十一月二十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年十月十八日

東京都港区元赤坂一丁目一番七―一〇〇六号

常盤1特定目的会社

取締役　菊地　耕平

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二千万円減少することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十一月十九日であり、取締役の決定は平成二十八年十月十七日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年五月二十六日

掲載頁　七十二頁（号外第一一六号）

平成二十八年十月十八日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

特定目的会社ＫＩＷＩスリー

取締役　山崎　亮雄

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資二千万口を消却することにいたしましたので、当該優先出資に係る優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年十一月十九日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年十月十八日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

特定目的会社ＫＩＷＩスリー

取締役　山崎　亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二千五百万円減少することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十一月十九日であり、取締役の決定は平成二十八年十月十七日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年五月二十六日

掲載頁　七十三頁（号外第一一六号）

平成二十八年十月十八日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

特定目的会社ＫＩＷＩシックス

取締役　山崎　亮雄

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資一千五百万口を消却することにいたしましたので、当該優先出資に係る優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年十一月十九日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年十月十八日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

特定目的会社ＫＩＷＩシックス

取締役　山崎　亮雄

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資八千七百六十四口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年十一月二十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年十月十八日

東京都港区元赤坂一丁目一番七―一〇〇六号

常盤1特定目的会社

取締役　菊地　耕平

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二千万円減少することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十一月十九日であり、取締役の決定は平成二十八年十月十七日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年五月二十六日

掲載頁　七十二頁（号外第一一六号）

平成二十八年十月十八日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

特定目的会社ＫＩＷＩフォー

取締役　山崎　亮雄

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資二千五百万口を消却することにいたしましたので、当該優先出資に係る優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年十一月十九日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年十月十八日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

特定目的会社ＫＩＷＩフォー

取締役　山崎　亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一千五百万円減少することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十一月十九日であり、取締役の決定は平成二十八年十月十七日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年五月二十六日

掲載頁　七十三頁（号外第一一六号）

平成二十八年十月十八日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

特定目的会社ＫＩＷＩシックス

取締役　山崎　亮雄

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資一千五百万口を消却することにいたしましたので、当該優先出資に係る優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年十一月十九日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年十月十八日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

特定目的会社ＫＩＷＩシックス

取締役　山崎　亮雄

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月十八日付第二三〇号六

四ページ●同日付政府調達第一九五号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）